

令和5年度原子力規制人材育成事業・学生研究課題の公募について

福島工業高等専門学校

福島高専では、令和3年度から原子力規制庁の原子力規制人材育成事業に採択され「高専ネットワークによる廃炉と地域の環境回復に貢献する原子力規制人材育成」を進めています。この事業では、学生が地域の研究支援者の協力を得ながら福島第一原子力発電所の廃炉や放射能汚染からの環境回復、放射性廃棄物処理処分に関する研究を行う教育プログラムを備えています。

令和5年度の学生研究課題を下記の要領で募集いたしますので、ご応募ください。

記

1. 応募資格

応募者は次に掲げる項目にすべて該当する学生とします。

- ・ 国立高等専門学校の学生であること
- ・ 令和5年2月時点で、本科4年生～専攻科1年生であること
- ・ 本科5年生は専攻科進学が決定していること
- ・ 指導教員と研究支援者による協力が得られる学生であること
(研究支援者は企業、研究教育機関、自治体、NPO等に所属し当該研究に助言等を行うものを指します。研究支援者が見つからない場合は、事務局にご相談ください)
- ・ 学生の卒研配属が決まっていない高専については教員からの応募も可とします
(その場合、申請者欄には所属・学年および氏名、配属予定日を記入してください)

2. 研究期間

令和5年4月1日(予定)～令和6年3月31日

なお、消耗品は令和6年2月末までに納品されたものを補助対象とします。

3. 研究経費

1テーマあたり上限20万円(ただし、消耗品費のみ。人件費、役務費、旅費は対象外。)

※申請にあたっては、以下のことに注意してください。

- ① 申請する消耗品が(数量を含め)当該研究を実施するのに適切なものであること。
- ② 申請する消耗品が備品の扱いとなる10万円を超えるものでないこと。
- ③ 申請する消耗品が、研究組織が通常の業務を行うために備えているべき汎用性の高いもの(パソコン、プリンタ、インク、什器、一般事務用品等)でないこと。
※消耗品としてパーツごとに申請し、組み上げると1台のパソコンや什器になるようなものも認められません。

4. 応募用紙の提出

- ・申請者が別紙の応募用紙に必要事項を記入し、指導教員および研究支援者の了解を得た上で提出してください
- ・令和4年12月16日（金）までに下記提出先（Forms）に提出してください

5. 応募から研究着手（4月）までのスケジュール（予定）

- ・令和4年12月16日 応募締切
- ・令和4年12月中旬 選考結果通知
- ・令和5年1月上旬 見積書提出
- ・令和5年4月1日 研究開始（予定）

6. 報告書の提出

- ・採択者は計画に基づいて研究を実施し、実績報告書を提出すること
（報告書の様式、ならびに提出期限は採択者に別途通知します）
- ・採択者に本事業主催のシンポジウム等での発表を依頼する場合があります

7. 提出期限および提出先

<https://forms.office.com/r/WDJk0UCuQJ>

提出期限：令和4年12月16日（金）

【事業責任者】

福島工業高等専門学校 機械システム工学科 准教授 鈴木茂和

メール：ssuzuki@fukushima-nct.ac.jp

【事務局】

福島工業高等専門学校 総務課 地域連携係（担当：遠藤・佐藤）

電話：0246-46-0719

メール：liaison_office@fukushima-nct.ac.jp

※問い合わせの際は件名を「【規制人材】学生研究問い合わせ（〇〇高専）」としてください